

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期累計期間	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	2,177,770	2,556,462	2,707,551
経常利益	(千円)	502,309	660,375	487,965
四半期(当期)純利益	(千円)	229,045	344,525	215,090
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	289,694	289,694	289,694
発行済株式総数	(株)	1,687,100	1,687,100	1,687,100
純資産額	(千円)	1,287,657	1,505,200	1,274,427
総資産額	(千円)	1,785,000	2,087,503	1,806,151
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	135.77	204.22	127.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)		22.50	45.00
自己資本比率	(%)	72.1	72.1	70.6

回次		第5期 第3四半期会計期間	第6期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.57	34.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は平成24年4月より証券代行業を開始いたしました。

証券代行業とは、株式の発行会社に代わって、株主名簿管理人として会社の株式に関する事務（株主名簿の作成及び備置きその他）を行うサービスです。証券代行業への新規参入は約40年ぶりのため、IR・SRコンサルティング業務のノウハウを活用し、既成概念にとらわれることのない全く新しい証券代行業の提供をいたします。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当期累計の業績は、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに株式上場来過去最高となりました。

	当期累計(24年4月 12月)			前期累計(23年4月 12月)	
	金額(百万円)	増減 (百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	2,556	378	17.4	2,177	3.0
営業利益	664	163	32.7	500	3.6
経常利益	660	158	31.5	502	0.2
四半期純利益	344	115	50.4	229	11.7

証券代行業業の開始によって当社のIR・SRサービス全般のラインナップが強化され、結果、顧客数が順調に増加し、主力のIR・SRコンサルティング及びディスクロージャーコンサルティングの売上高が大幅に増加しました。

当社の顧客である上場企業のSR(株主対応業務)へのニーズは、高度化かつ多様化しながら大きく増加しております。当社は増加するニーズに応えるべく、社員教育の徹底によるコンサルタントの質向上及びリサーチ部門の強化により、適切かつ効率的なサービス提供が行える体制の構築を進めてまいりました。加えて、FA(投資銀行)及びLA(法律事務所)との連携等、全社一丸となって売上機会ロスの低減に向けた取り組みを進めております。

また証券代行業業については、40年ぶりの新規参入会社として第3四半期中に上場企業2社の受託を開始しました。現時点において受託決定済みの上場企業は7社(うち当期中の受託開始予定5社)に上っており、参入後1年未満で受託開始を公に出来ることから、当社の参入の意義とともに当社の競争力について、自信を深めております。

売上高が前年同期を上回って好調に推移した結果、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに株式上場来過去最高となりました。

(2) 売上のサービス別の状況

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントでありませす。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当期累計(24年4月 12月)			前期累計(23年4月 12月)	
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)	売上高(百万円)	前期比(%)
IR・SRコンサルティング	1,865	73.0	20.1	1,553	1.5
ディスクロージャー コンサルティング	518	20.3	13.3	457	9.2
データベース・その他	172	6.8	3.4	167	1.3
合計	2,556	100.0	17.4	2,177	3.0

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシーアドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）等を中心とする当社の中核的サービスです。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングは、ツールコンサルティング（アニュアルレポートや株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

データベース・その他

データベース・その他は、大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR・Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

(3) 証券代行事業の開始

証券代行事業は、株式の発行会社に代わって、株主名簿管理人として会社の株式に関する事務（株主名簿の作成及び備置きその他）を行うサービスです。証券代行事業への新規参入は約40年ぶりのため、IR・SRコンサルティング業務のノウハウを活用し、既成概念にとらわれることのない全く新しい証券代行事業の提供を開始しました。

(4) 季節的変動について

当社の四半期における売上高は、第1四半期、第2四半期に集中する傾向があります。これは、コア事業であるIR・SRコンサルティングが、企業の株主総会時期による影響を受けやすいという特性に起因するものであります。日本企業の多くは、3月決算を採用しており、6月に株主総会が開催されることが多いため、サービス提供時期が5～7月に集中する傾向があります。

(5) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ281百万円増加し、2,087百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加85百万円、売掛金の増加213百万円等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ50百万円増加し、582百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加38百万円等によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ230百万円増加し、1,505百万円となりました。主な要因は、当第3四半期累計期間の純利益計上344百万円等による利益剰余金の増加230百万円等によるものであります。

(6) 経営成績の分析

売上高

コア事業であるIR・SRコンサルティングサービスを中心に全てのサービスで売上高が増加した結果、売上高は2,556百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

売上総利益

売上高の増加に伴い、調査費、外注加工費等が増加し、売上原価が946百万円（前年同期比19.8%増）となった結果、売上総利益が1,609百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

営業利益

営業拡大に向けた人員増加に伴う人件費の増加等により、販売費及び一般管理費が945百万円（前年同期比6.6%増）となった結果、営業利益は664百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

経常利益

受取利息、為替差損等の営業外損益が4百万円となった結果、経常利益は660百万円（前年同期比31.5%増）となりました。

四半期純利益

法人税等を315百万円（前年同期比15.6%増）計上した結果、四半期純利益は344百万円（前年同期比50.4%増）となりました。

(7) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「我が国の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標として「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。日々の事業展開において、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、総合的な株主対応業務の提供に不可欠である証券代行業を開始しております。

また、当社自身のコーポレート・ガバナンスの強化・充実による強固な経営基盤の構築を進めております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続する一方、上場企業の時代の変遷と共に変化する上場企業・株主・投資家のニーズを満たすべく、周辺の事業領域への展開も視野に入れた取り組みを続けてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,687,100	1,687,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株と なっております。
計	1,687,100	1,687,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		1,687,100		289,694		278,496

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,700	16,867	権利内容に何ら限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,687,100		
総株主の議決権		16,867	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	897,736	983,300
売掛金	292,949	506,031
仕掛品	45,616	47,453
貯蔵品	2,583	3,335
その他	81,216	90,108
貸倒引当金	849	1,467
流動資産合計	1,319,253	1,628,762
固定資産		
有形固定資産	46,459	49,666
無形固定資産	247,915	218,927
投資その他の資産		
その他	200,355	197,979
貸倒引当金	7,832	7,832
投資その他の資産合計	192,522	190,146
固定資産合計	486,897	458,740
資産合計	1,806,151	2,087,503
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,372	92,957
未払法人税等	166,673	176,306
賞与引当金	73,353	31,600
役員賞与引当金	19,500	-
その他	137,837	194,435
流動負債合計	451,736	495,299
固定負債		
退職給付引当金	1,048	1,319
役員退職慰労引当金	71,534	85,559
その他	7,404	124
固定負債合計	79,987	87,003
負債合計	531,723	582,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,694	289,694
資本剰余金	278,496	278,496
利益剰余金	706,877	937,528
自己株式	79	79
株主資本合計	1,274,989	1,505,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	562	439
評価・換算差額等合計	562	439
純資産合計	1,274,427	1,505,200
負債純資産合計	1,806,151	2,087,503

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,177,770	2,556,462
売上原価	790,406	946,513
売上総利益	1,387,363	1,609,948
販売費及び一般管理費	886,649	945,315
営業利益	500,714	664,633
営業外収益		
受取利息	601	548
為替差益	2,382	-
その他	193	505
営業外収益合計	3,177	1,054
営業外費用		
支払利息	1,506	948
為替差損	-	4,305
その他	75	58
営業外費用合計	1,581	5,312
経常利益	502,309	660,375
特別損失		
固定資産除却損	35	-
特別損失合計	35	-
税引前四半期純利益	502,274	660,375
法人税等	273,229	315,849
四半期純利益	229,045	344,525

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる従来の方法と比べた場合の影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

季節的変動について

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社の売上高は、企業の株主総会が6月に集中し、そのサービス提供時期が5～7月に亘ることから、第1四半期、第2四半期の売上高や利益が他の四半期会計期間に比べ集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	25,655 千円	30,138 千円
のれんの償却額	64,089 "	64,089 "

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,613	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,916	45	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	37,958	22.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	135円77銭	204円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	229,045	344,525
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	229,045	344,525
普通株式の期中平均株式数(株)	1,687,061	1,687,029

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第6期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,958千円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社アイ・アール ジャパン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小林 昭 夫 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西川 浩 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。